

山形市民会館整備基本構想（概要版）

1 基本構想策定の背景

- 山形市民会館は、本市の文化芸術活動拠点として、市民や文化団体の自主的な活動を支援し、また、市民が質の高い芸術を楽しむきっかけを作り、文化芸術活動の創造・発信や多様な優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供している。
- 開館から47年が経過し、施設・設備の老朽化の進行等により、建て替えが必要な時期に差し掛かっている。
- 関係者等に対するアンケート調査やヒアリングを行い幅広く意見を集約すると共に、現在の利用状況や市内・周辺文化施設の状況を調査し、全国の先進事例等を踏まえ、新市民会館に求められる機能等を検討し、施設の整備方針や施設構成・計画、事業化の方針、スケジュールまでを盛り込んだ基本構想を策定する。

(1) 国の文化施策の動向

平成24年	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）
平成27年	文化芸術の振興に関する基本的な方針 —文化芸術資源で未来をつくる—（第4次基本方針）
平成29年	文化芸術基本法
平成30年	文化芸術振興計画

(2) 山形市民会館の位置づけ

令和2年2月

山形市民会館を旧山形県民会館跡地に移転建て替える方針を発表

☆旧山形県民会館跡地に移転する理由

- 中心市街地への移転により、街に賑わいをもたらすこと。
- 地元商店街から集客施設の設置について要望が挙がっていること。
- 建替えによる市民会館機能の空白期間を可能な限り発生させないこと。

令和2年3月

「山形市発展計画2025」の策定

『健康医療先進都市の確立』を目指し、基本方針の一つ「持続的発展が可能な希望あるまちづくり」の重点政策である「創造都市の推進」の主要事業として「市民会館整備検討事業」が位置付けられている。

2 市の現状調査・分析及び新市民会館の必要性の整理

(1) 施設概要

竣工年	昭和48年	
構造	鉄筋コンクリート造、地上4階・地下1階	
施設機能	大ホール	1,202席（楽屋4室、内1室は茶室対応）
	小ホール	300席（移動席、楽屋1室）
	リハーサル室	1室（64.4㎡）
	会議室	大会議室（90.5㎡ 分割利用可） 小会議室（50.7㎡）
	展示室	1室（138㎡）
	談話室	1室（23.2㎡）
	管理諸室	事務室、楽屋事務室（9.5㎡）



(2) 利用状況（令和元年度実績）

①稼働状況

- 大小ホールの稼働率（大73%、小60%）は、全国の同規模施設（大63.7%、小56.6%）と比較し同等以上。（その他諸室 会議室70~80%、展示室等50%、リハーサル室25%）
- リハーサル室は、配置の都合上、大ホール利用者しか使用できないことから稼働率が低い。
- その他の諸室（会議室・展示室等）については、会議・展示などの本来の目的どおりではなく、ホール控室として利用されることが多い。ニーズと機能が合致していない。

②主催者別の状況

- 市（指定管理者）の事業での利用が約半数であり、広く市民が舞台芸術に触れる場を提供している。また、指定事業※である鑑賞教室・児童劇団・市民合同音楽祭などの実施を通して、鑑賞・発表・練習等の機会を学校教育と連携し提供している。
- ※ 指定事業：市が指定管理者に実施を指定する事業。自主事業：指定管理者の企画・創意工夫により実施する事業。
- 文化団体と学校関係の利用が多く、大小ホールともに3割前後が市民利用である。
- 文化団体は、小ホールの利用が多く、多様な活動が行われている。
- 学校関係は、中学校・高校の部活動（吹奏楽等）の活動場所（公演や練習）として多く利用されている。

③ジャンル別の状況

- 例年、音楽、演劇への利用が合計で70%程度を占め、舞台芸術への利用が多い。（鑑賞教室が毎年、演劇・音楽が交互で実施される。R元年度は音楽を実施。）

(3) 意見聴取結果

山形市芸術文化協会、市内ホール施設利用者、地元町内会・商店街、学校、コンパニオン関係、指定管理者等に対し、アンケートやヒアリング等を実施したほか、山形市民会館整備検討懇話会を設置・開催。

課題 (現市民会館)	① 施設・設備の老朽化 ② バリアフリーへの対応(スロープ、座席等) ③ 諸室・設備等の不足(楽屋、トイレ、駐車場等)
新市民会館に 求める機能等	① 身近で市民が利用しやすい施設 →発表・練習の場として使い易い/気軽に立ち寄り易い ② 街に賑わいをもたらす機能 → 中心市街地活性化へ ③ アクセスの良さ(駐車場、搬入出、立地等) ④ 展示スペースの拡充 ⑤ 防災機能 ⑥ 新型コロナウイルス感染症の対策

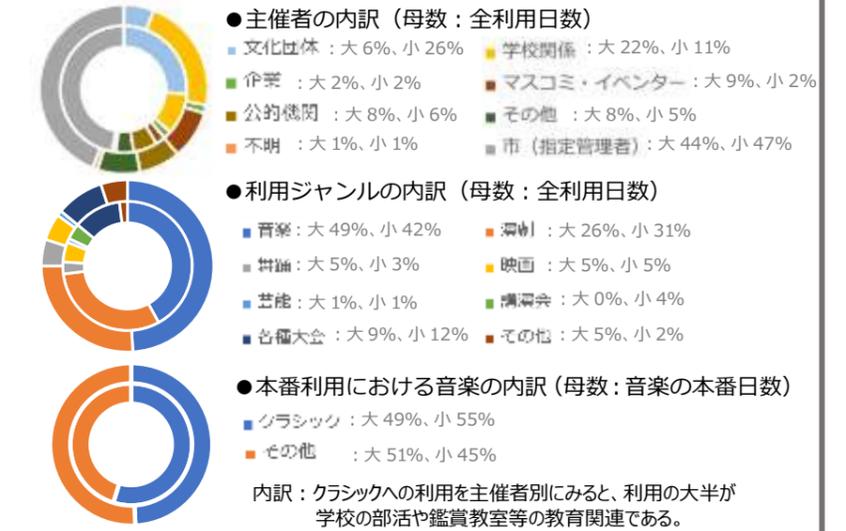
(4) 山形市の文化環境（文化施設の設置状況）

市内には市、県が整備したホールが複数あり、舞台芸術の上演のみならず、会議、集会、セミナー等に幅広く利用されている。2001年に開館した山形テルサは地方都市では珍しいクラシック音楽に特化した中規模ホールとして全国で知られている。また、本年度開館した山形県総合文化芸術館の2,000席規模の大ホールは高機能な設備を有し、多様な舞台芸術の上演に対応している。

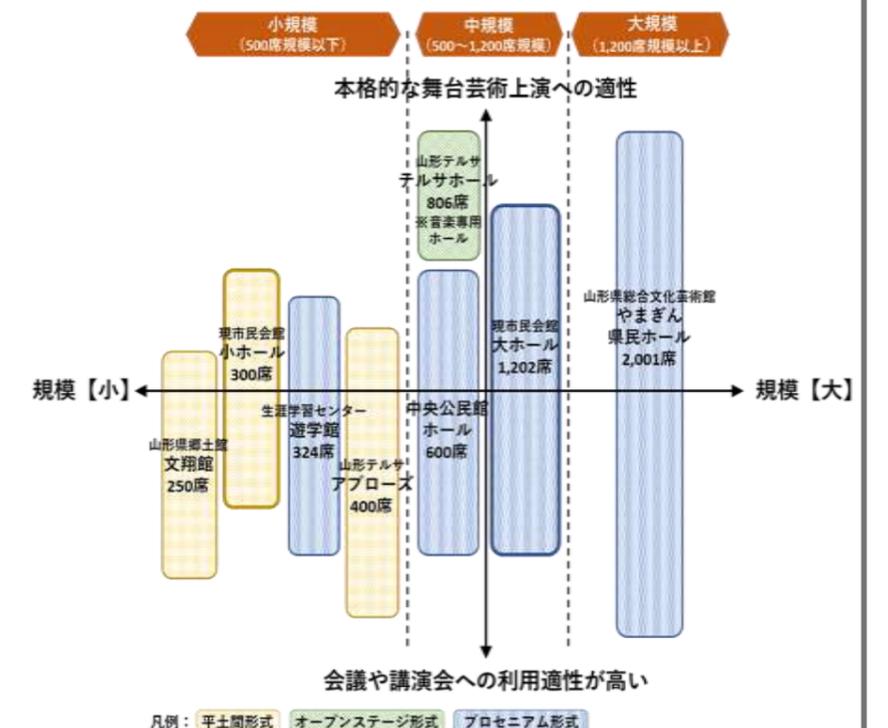
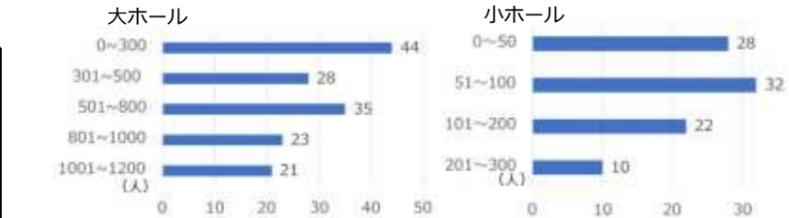
現市民会館は、市民の文化芸術活動の中心施設として、発表や練習の場として活発に利用されており、大小ホールともに市民ニーズに応えている。また、市内他施設との棲み分けがなされているため、他施設で市民会館機能を補完することは困難であるため、現状を踏まえた整備検討が必要である。

	現市民会館	やまぎん県民ホール (山形県総合文化芸術館)	山形テルサ	中央公民館	他公民館7箇所 コミュニティセンター20箇所
開館年	1973年	2020年	2001年	1987年	—
席数	大ホール 1,202席 小ホール 300席	大ホール 2,001席 スタジオ1 169名	ホール 806席 アプローズ 400名	ホール 600席	ホール等 100~400名
特徴	・大ホールは典型的な多目的ホールで、多様な利用が可能だが最新の設備は備えていない。 ・小ホールは舞台を備えた平土間で、最大300名程度収容可能。	・ホールはプロセニアム形式と音響反射板形式の両方に対応、オーケストラピットも使用でき、多様な本格的な舞台芸術の上演が可能。 ・スタジオ1は練習から小規模な公演まで多様な利用可能。	・ホールはシューボックス型コンサートホールで、音響性能には定評がある。 ・アプローズは平土間・段床の各型式に対応し多様な用途で利用可能。	・ホールは多目的ホールであり、舞台やコンサート等多様な催しに対応可能。	・市民の様々な社会教育活動等に利用できるホールや大会議室

【令和元年度の市民会館利用状況】 グラフ外：大ホール 内：小ホール



●入場者数別にみた利用件数（母数：入場者数が判明している公演）



3 新市民会館が目指すべき姿

これまで山形市民会館が果たしてきた、**山形市の文化芸術活動の拠点としての役割を継承、発展**させながら、**市民の自主的な文化芸術活動や、身近に文化芸術に触れる機会を提供する役割を担う施設**とする。

・**市民や観光客をはじめ来訪者など誰もが気軽に立ち寄れる機能を設けることで、市民の日常的な居場所や交流の場として、賑わいの創出に寄与する施設**を目指す。

・国の施策においても、文化芸術施設には社会包摂的役割が期待されており、新市民会館は全ての人々が心豊かな生活を実現するための場としての機能を付加し、「**新しい広場**」として、**常に人々が集い、共に生きる絆を形成する開かれた施設**とする。

・山形市はユネスコ創造都市ネットワークの加盟都市であることから、**文化芸術を活かした山形らしい魅力あるまちづくりに資する施設**として整備する。

・「山形市中心市街地グランドデザイン」における「**歴史・文化推進ゾーン**」に位置付けていることから、**周辺施設との調和を図る**。

・アフターコロナにおける**感染症拡大防止策を備えた施設**とする。

・これまで行ってきた多様な事業を継続しながら、施設の特性を最大に活かす事業に発展させる。学習指導要領の改訂により、2002年に和楽器、2012年にはダンスが必修化されるなど、学校教育における文化芸術も多様化している。それらの背景も踏まえ、**次世代のニーズに対応する**。

・**災害に強く、市民を災害から守る施設**とする。

・**ユニバーサルデザイン・バリアフリーを取り入れ、誰もが安心して利用できる施設**とする。

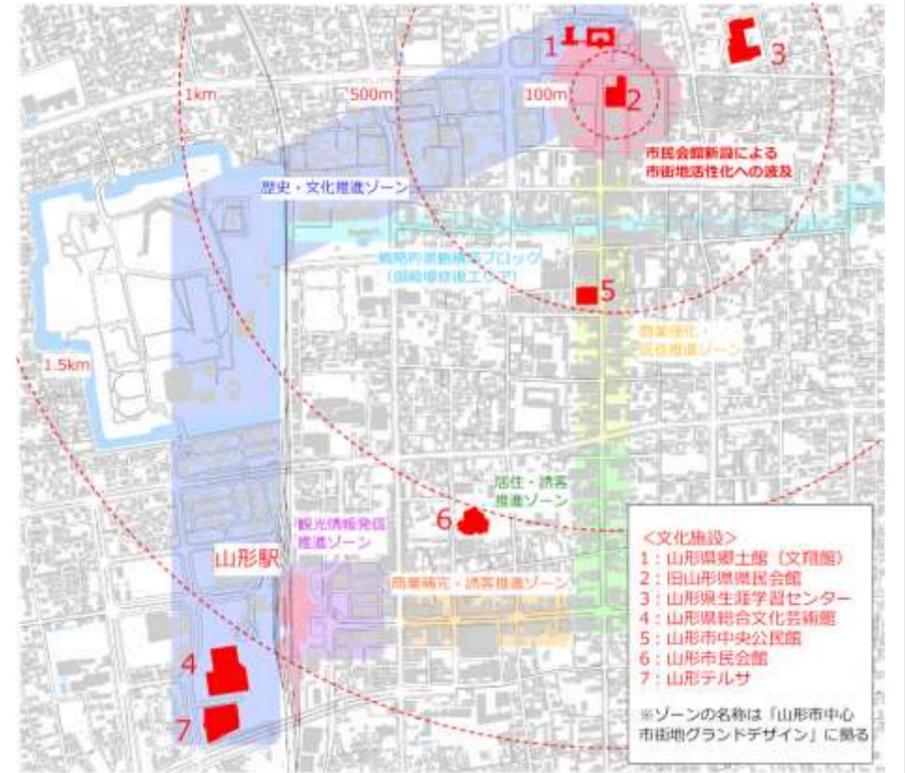
事例：共用空間の日常風景



事例：共用空間の賑わい・イベント



●文化的な施設の分布と「山形市中心市街地グランドデザイン」

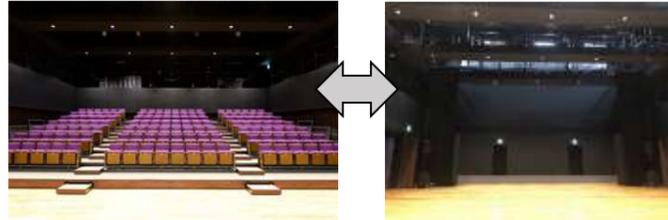


4 施設概要

・現市民会館の機能を確保しつつ、市民の日常的活動の場として、また観光客との交流の場など、常に賑わいのある施設となるために必要な機能を整備する。

・新市民会館の施設構成と各部門の概要を右図のとおりとする。なお、各部門に設置する諸室は、限られた床面積の中で様々な機能に柔軟に対応可能なよう、他の用途に転用する「**重ね使い**」を取り入れる。

【小ホール例：ロールバックチェアにより平土間利用が可能な空間】



【重ね使い例：ホールのロビー・ホワイエを利用のない日はラウンジに転用】



【各部門の概要】

部門等		内容	想定面積
ホール部門	大ホール	市民の舞台芸術の鑑賞・発表の場 [多目的型 固定席1,200名程度]	3,600㎡
	小ホール	市民や文化団体の発表会・講演会などの利用の場 [多目的型 可動席300~400名]	1,200㎡
創造活動部門	市民の日常的な活動・練習の場 [想定される機能：スタジオ、会議室、展示室など]	550㎡	
フィルムライブラリー部門	山形国際ドキュメンタリー映画祭の作品を保存・公開する場	250㎡	
交流部門	ホール等を利用しない方も自由に利用可能な場	900㎡	
管理運営部門	施設全体の維持管理を行う場	250㎡	
防災機能部門	災害時の一時避難場所・避難所	—	
駐車場	身障者用・関係者用駐車場	1,300㎡	
その他	共用部・機械室など	3,050㎡	
合計 (延床面積)			11,100㎡

5 概算事業費・整備手法

・本施設の想定延床面積約 11,100 ㎡に近年整備された劇場施設の実績から想定される 1 ㎡あたりの建設費単価 (70~80 万円 (税別)) を乗じ、地下部分建設費単価の割り増しを考慮すると、総事業費は約 100~110 億円 (税別) 程度と想定される。

・市が設計施工等を行う「従来方式」と市と民間事業者が適切な役割分担と連携のもとで事業を推進する「PPP/PFI 方式」がある。新市民会館については、令和 3 年度、「PPP/PFI 手法導入可能性調査」を実施し、整備手法を決定する。

6 管理運営計画

事業については、これまで行ってきた多様な事業を継続しながら、施設の特性を最大に活かし、多様な世代に向けた多様な手法での事業展開を行い、文化振興につなげていく。利用しやすい施設となるよう、施設の性格とも整合のとれた弾力的な施設運営を行う。

7 事業スケジュール

事業スケジュールについては、「5 整備手法」で整理された整備手法を念頭に、想定される事業内容およびスケジュールを右図のように整理する。

